



お知らせワイド

**3月23日～4月1日(土・日曜日を含む)
住所変更などの窓口受付時間を延長します**

引っ越しなどの手続きで窓口が混雑する10日間、住所変更などの窓口受付時間を延長します。ぜひご利用ください。

■**実施場所**
・市役所1階総合窓口
・西口行政サービスコーナー

- 延長時間内の取り扱い業務**
- ・住所変更
 - ・住民票の交付
 - ・戸籍関係証明書の交付
 - ・印鑑登録および証明書の交付
 - ・一部の税証明書の交付

窓ロ延長期間

月	日	曜日	延長時間	混雑予想
3月	23日	土	午前9時～午後5時30分	すいている
	24日	日		
	25日	月	午後5時15分～7時	日中は混雑
	26日	火		
	27日	水		
	28日	木		
3月	29日	金		
	30日	土	午前9時～午後5時30分	やや混雑
	31日	日		
4月	1日	月	午後5時15分～7時	非常に混雑

※住所変更などの届け出は引っ越しから14日以内に行ってください。

マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方へ

住所変更などの届け出の際は、カードを窓口へ提示してください。引っ越しから14日以内の届け出期間を過ぎると、カードが失効する場合があります。早めに届け出てください。届け出後、カードの住所変更は別途時間を要しますのでご了承ください。

引っ越しなどで一時的に出た多量の家庭ごみは、各クリーンセンターへ自己搬入できます。ただし、3月下旬～4月上旬の期間は大変混み合い、搬入まで時間がかかる場合があります。

■**問/清掃管理課** ☎525-3744

- 自己搬入先**
- あぶくまクリーンセンター (渡利字梅ノ木畑1-1) ☎531-6662
 - あらかわクリーンセンター (仁井田字北原1-1) ☎545-4363
- ※お住まいの地区によって搬入先が異なります。詳しくはフリーガイドブックまたは市ホームページをご覧ください。
- 受け入れ日・時間**
月～金曜日(祝日を除く)
午前8時45分～11時30分、午後1時～4時30分
- 不要になった家電リサイクル法対象品の処分**
冷蔵庫・冷凍庫・保冷庫・冷温庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・テレビは、市では処分できません。家電小売店に処理を依頼するか、郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引き取り場所(左記参照)へ搬入するなど、家電リサイクル法による適正な処分をお願いします。
- 指定引き取り場所
●**豊富産業(有)**
(鎌田字樋口3-2) ☎533-3714
- ※受け入れ時間: 月～土曜日(祝日を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

引っ越しなどで出た多量の家庭ごみはクリーンセンターへ

軽自動車やバイク・小型特殊自動車(農耕用・その他)をお持ちの方へ
廃車手続きは3月29日(金)までに済ませましょう

■**問/市民税課** ☎525-3713
■**自動車税に関する申告・問/東北地方振興局県税部** ☎521-2702

■**4月1日現在の所有者に課税**
原動機付自転車、軽四輪自動車などに課税される軽自動車税は、4月1日現在の所有者(ローン)で購入した場合は使用者に対して課税します。4月1日(月)以降に廃車の手続きした場合は、平成31年度分は課税となりますのでご注意ください。

なお軽四輪自動車、125ccを超えるバイクなどを、県外の軽自動車協会や運輸支局で住所変更、名義変更、廃車などの手続きをしたときは、**翌年度以降の課税を停止するため、市民税課に「軽自動車税(廃車)申告書」の提出が必要です。**

■**125cc以下のバイクと小型特殊自動車の手続き**

排気量125cc以下のバイクや農耕用トラクターなどの小型特殊自動車の所有者で、次に当てはまる場合は標識(ナンバープレート)の登録や返納の申告をしてください。

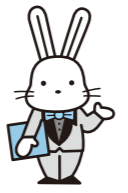
手続き事由	必要な手続き
市外に転出するとき	標識の返納を本市の窓口で行い、転出先の市区町村で新たに標識の交付を受ける
譲渡したとき・譲り受けたとき	譲渡した方……標識の返納 譲り受けた方……標識の交付を本市の窓口で行う ※同一標識の継続使用は不可
標識の盗難や紛失したとき	警察に届け出の上、本市の窓口で申告
市内に住所があり、福島市以外の標識を付けて使用しているとき	交付を受けた市区町村に標識を返納し、新たに本市で標識交付の手続きを行う。標識と標識交付証明書、所有者のはんこがあれば、本市でも標識返納の手続き可

※手続きができるのは市役所市民税課のみです。

【登録・廃車・変更などの問い合わせ・届け出窓口一覧】

車種	問い合わせ・届け出窓口
小型特殊自動車、125cc以下のバイク	【市民税課】 ☎525-3713
軽四輪自動車など	【軽自動車検査協会 福島事務所コールセンター】 ☎050-3816-1837
125ccを超え250cc以下のバイク	【県軽自動車協会】 ☎546-2577
普通自動車、250ccを超えるバイク	【東北運輸局福島運輸支局】 ☎050-5540-2015

3月中旬から下旬は、各窓口が大変混雑します。余裕を持って手続きをしましょう。



- 平成30年度の助成対象となる方は、平成31年4月1日以降は申請できません。
- 問/環境課** ☎525-3742
- 助成金額**
太陽光電池モジュールの最大出力1kW当たり3万円(上限4kW・12万円)
- 留意事項**
- ①申請期限前でも助成総額に到達した時点で助成は終了します。
 - ②申請した添付書類に不備がある場合は受け付けできません。住民票などの取得が3月末となる場合、他の添付書類については事前に窓口で確認を受けてください。
- ※例年締め切り間近は申請が混み合います。早めの申請にご協力ください。
- 申請方法**
お問い合わせ
お問い合わせていただくか、市ホームページをご覧ください。



防災と災害情報メールマガジンをご利用ください
災害情報などをお知らせするメール配信サービスを行っています。メールアドレスを登録すると、情報を受け取ることができます。
●問/危機管理室 ☎525-3793

